

個人情報ファイル簿

ID 389

個人情報ファイルの名称	都市計画基礎調査ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課都市計画係		
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく都市計画基礎調査において、土地利用及び建物利用現況を把握し県へ報告を行う。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☐1個人番号 ☐12傷病歴 ☐23家庭状況 ☐34口座番号 ☒2氏名 ☐13障害 ☐24居住状況 ☐35思想・信条 ☐3ふりがな ☐14身体・性格の特徴 ☐25趣味・嗜好 ☐36宗教 ☒4住所 ☐15学業・学歴 ☐26電話番号 ☐37人種・民族 ☐5生年月日・年齢 ☐16職業・職歴 ☐27FAX番号 ☐38犯罪歴 ☐6性別 ☐17資格 ☐28印影 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐7国籍・本籍 ☐18賞罰 ☐29Eメールアドレス ☐8世帯主・続柄 ☐19地位 ☐30収入状況 ☒40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり） ☐9親族関係 ☐20加入団体 ☒31資産状況 ☐10婚姻歴 ☐21主張 ☐32税状況 ☐11健康状態 ☐22成績・評価 ☐33公的支援状		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☐本人 ☒本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部文書情報課 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒有 ☐無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 389

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

(2) 記録項目その他の具体的項目

- | | | |
|---|---|-------------------------------|
| ・人口（人口規模、人口増減） | ・土地利用（土地利用状況（位置、用途、面積、低未利用地） | ・宅地開発状況 |
| ・建物（建物利用現況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、敷地面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家、大規模小売店舗等の立地状況等） | ・都市施設（都市施設の位置・内容等） | ・交通（バスの状況等）
交通（バスの状況等） |
| ・自然的環境等（レクリエーション施設の状況） | ・公害及び災害（災害の発生状況、防災施設の位置及び整備の状況、公害の発生状況） | ・景観・歴史資源等（景観・歴史資源等の状況、市街地の形成） |

(3) 記録範囲

- ・都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・公表資料（国勢調査、経済センサス、国土数値情報、農林業センサス等）
- ・庁内資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）
- ・現地踏査

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・日本工営都市空間㈱

②外部委託以外の経常的提供

- ・福岡県建築都市部都市計画課